

3 生活・環境

新規

小方地区まちづくり関連事業

303,817 千円

担当

監理課
土木課
都市計画課

小方地区のまちづくり基本構想を推進するため、次の事業を実施します。		
港町3号線道路施設調査業務	8,500 千円	小方地区のまちづくり基本構想に基づく道路の、老朽化している排水施設の調査を行います。
小方地区のまちづくり道路設計等業務	18,000 千円	小方地区のまちづくり基本構想に基づく道路計画及び国道2号交差点新設について検討します。
港湾施設の修築・改良事業	132,917 千円	県が実施する小方港の橋梁架替に伴う工事などの費用の一部を負担します。
小方地区のまちづくり事業	20,000 千円	「小方地区のまちづくり基本構想」の実現に向けて、小方小・中学校跡地の活用検討やJR小方新駅の設置検討に必要な測量などを行い、別途実施する平面計画検討などの内容と併せて、基本構想を推進します。
晴海臨海公園整備事業	124,400 千円	晴海臨海公園では、子どもから大人まで幅広い世代が集える憩いの場所となるよう大型遊具「ロボボファクトリー」や遊具広場の整備、シーサイドゾーンの南北を結ぶ幹線園路や展望施設、デイキャンプが楽しめる海辺の広場を整備しています。 令和5年度は、多目的グラウンドの西側エリアに幹線道路や北側駐車場を整備します。

1 快適で魅力的な都市空間の創造

新規 大竹駅周辺整備事業 (駐輪場等検討業務)

5,000 千円

担当 都市計画課

西口駐輪場等の公共用地の有効活用を図るため、自由通路・橋上駅供用開始後の駐輪場利用状況を確認し、駐輪場等の必要規模や運用方法等を整理するとともに、土地活用の可能性を調査・検討します。

拡充 地籍再調査事業

4,189 千円

担当 土木課

精度の高い地図を作成し、地図混乱地域の解消、土地の有効活用の促進、公共事業の円滑化等を図るため、地籍の再調査を実施します。

令和5年度は、最初の調査地区の現地調査に必要となる地図と調査票などを作成します。

大竹駅周辺整備事業

887,661 千円

担当 都市計画課

J R大竹駅へのアクセスや駅周辺の回遊性の向上を図るため、駅の橋上化、東西地区を結ぶ自由通路の整備、東西広場の改良・整備を一体的に進めています。

令和5年度は旧駅舎・跨線橋等の解体工事を行うとともに、東口交通広場整備工事、西口駅前広場整備工事や隣接する市道の道路拡幅・無電柱化工事を行います。

駅前油見線道路改築事業

7,500 千円

担当 都市計画課

大竹駅西側地区において、駅周辺へのアクセスなど住みやすく利便性の高い生活道路網の形成や、災害時の避難路や延焼防止などの防災機能を強化するため、都市計画道路駅前油見線(W=16m L=約150m)を整備します。

令和5年度は、予備設計を行います。

橋りょう長寿命化事業

99,000 千円

担当 土木課

<p>橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、健全度の低い道路橋りょうの予防保全のため、計画的な補修を行います。また、健全性の診断のため、5年に1回定期点検を実施しています。</p>		
定期点検	12,000 千円	恵川橋、能保里橋、寿橋など33橋の定期点検を行います。
調査設計	26,000 千円	橋りょうの補修箇所や工法を検討するための調査設計を行います。 ・豊年橋、白石6号線1号橋外9橋
橋りょう補修	61,000 千円	橋りょうの断面のひび割れ等の修復を行います。 ・新町橋 L=18.8m ・川本橋 L=25.2m ・玖波30号線2号橋 L=12.5m ・本流橋 L=4.4m ・北栄南栄1号線1号橋 L=3.6m

道路・橋りょう維持事業

73,000 千円

担当 土木課

<p>道路利用者の安全を確保するため、日常的な点検や定期点検で道路や橋りょうの損傷・劣化を発見し必要な対策を行います。</p>		
玖波青木線舗装補修	33,000 千円	老朽化した路面の補修を行います。 路面補修 切削オーバーレイ5cm L=700m、A=5,320㎡
港町12号線・晴海2号線舗装補修	40,000 千円	老朽化した路面の補修を行います。 路面補修 切削オーバーレイ5cm L=580m、A=4,640㎡

道路・橋りょう新設、改良事業

21,500 千円

担当 土木課

交通の円滑化と安全性の向上のため、市道の改良などを行います。		
岩国大竹道路建設に伴う市道改良	3,000 千円	国土交通省が実施している岩国大竹道路建設事業に伴い、安全対策等に必要な改良を行います。
南栄下白石線交通安全施設整備工事	18,500 千円	通学路緊急合同点検で、対策必要箇所として抽出された歩道の整備を行い、通学児童及び歩行者の安全性の向上を図ります。

県道等整備事業

5,100 千円

担当 監理課

県が実施する大竹湯来線及び栗谷河津原線などの道路改良事業の費用の一部を負担します。

岩国大竹道路建設事業

— 千円

《 担当 監理課 》

引き続き、岩国大竹道路建設に国と協力して取り組みます。 (※国の事業のため、事業費は計上していません)
--

3 生活を支える公共交通の充実

地域公共交通整備事業

111,766 千円

担当 自治振興課

市民の移動環境を確保・維持するため、こいこいバス、大竹・栗谷線バス、坂上線バス、乗合タクシーの運行経費を負担し、谷和・広原地区タクシーや離島航路の補助を行います。
また、路線沿線の人口の減少や高齢化など地域の人口構造の変化により、求められる交通手段の形が変化しているなかで、必要な人に必要な移動手段を確保し、快適で暮らしやすいまちを構築することを目的とし、地域公共交通計画を策定します。

4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

漁港施設維持管理事業

178,300 千円

担当 土木課

漁港施設の長寿命化のため、計画的に各施設を補修します。

玖波漁港補修測量設計業務	4,600 千円	玖波漁港3号防波堤の補修設計を行います。
阿多田漁港施設補修工事	173,700 千円	漁港施設の補修工事を行います。 ・東1号浮棧橋の浮函製作・チェーン補修等 ・猪子西浮棧橋のチェーン補修等 ・猪子東浮棧橋の渡橋支承部の取替え

港湾施設の修築・改良事業

97,500 千円

担当 監理課

県が実施する大竹港における御幸地区の護岸工事の費用の一部を負担します。

拡充

住宅改修等補助事業

11,184 千円

担当 都市計画課

住宅・空き家等の改修・除却等に要する費用の一部を補助します。

耐震化促進支援事業について、補助対象や補助限度額を令和5年度から拡充します。

○耐震化促進支援事業

補助率：耐震改修・現地建替え 工事費の80%（上限100万円）

非現地建替え・除却工事 工事費の23%（上限83.8万円）

要件：昭和56年5月31日以前に着工された耐震性のない市内の木造住宅（区域要件等有り）

○木造住宅耐震診断補助事業

補助率：耐震診断費用の2/3（上限3万円）

要件：市に登録された診断資格者による耐震診断

○建築物土砂災害対策改修補助事業

補助率：対策改修費用の23%（上限75万9千円）

要件：土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）の建築物の改修

○ブロック塀等除却事業

補助率：除却に係る補助対象費用の2/3（上限15万円）

要件：大竹市ブロック塀等除却補助事業実施要綱に定める補助対象ブロックの除去

○住宅リフォーム事業

補助率：補助対象費用の1/10

・住宅リフォーム（上限20万円）

・耐震リフォーム（上限30万円）

・空き家リフォーム（上限30万円）

要件：耐震リフォームは木造住宅耐震改修補助事業の活用
空き家リフォームは市空き家バンク登録物件

○特定空家等除却補助事業

補助率：除却費用の4/5（上限30万円）

要件：特定空家等に認定された建築物に限る

空家対策事業

481 千円

担当 都市計画課

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家の削減や適正管理、さらに空き家の活用について、総合的な対策を推進します。

令和5年度は、大竹市空家等対策計画を改訂します。

6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備

穂仁原水辺の広場整備事業

16,000 千円

担当 土木課

市民活動の広がり場として利用するとともに、伝統文化の保存・継承の場としても活用するため、旧穂仁原小学校跡地に水辺の広場を整備します。令和4年度に交流館を新築しました。

令和5年度は、多目的広場、コウゾ畑及び駐車場等の整備を行い、事業完了します。

7 暮らしを支える上下水道の整備

【公共下水道事業会計】

大竹下水処理場共同処理整備事業 (し尿等受入施設整備)

410,000 千円

担当 上下水道局

し尿・浄化槽汚泥を下水道施設に接続するための受入・前処理施設を整備し、隣接する下水処理場に投入・処理するもので、この受入・前処理施設を下水道施設として令和8年度末までに整備します。

令和5年度は、し尿・浄化槽汚泥受入れ施設の建設工事を実施します。

(令和4・5年度建設工事 事業費計：406,000千円)

(令和5・6年度機械・電気工事 事業費計：363,000千円)

【公共下水道事業会計】

大竹下水処理場改築更新事業

52,000 千円

担当 上下水道局

下水処理場の老朽化に伴い、機械・電気設備の改築更新を行います。

令和5年度は、下水処理場2系の散気装置（下水に空気を供給し、浄化を促進する設備）等改築更新工事を行います。

(2系：令和4～6年度3ヶ年工事 事業費計：300,000千円)

地域不法投棄対策事業

11,536 千円

担当 環境整備課

地域の快適な生活環境を守るため、自治会連合会、公衆衛生推進協議会、警察署及び庁内関係部署と緊密に連携し、地域住民の協力を得ながら、不法投棄防止の諸施策を積極的に推進します。

不法投棄の防止に向けた広報・啓発活動や監視パトロールの強化、既設監視カメラの効果的な活用に取り組みます。

公衆衛生推進協議会の不法投棄防止に向けた活動を引き続き支援します。

環境衛生推進事業

5,656 千円

担当 環境整備課

公衆衛生推進協議会が取り組んでいるごみステーションの維持・管理や環境美化啓発看板の配布、花いっぱい運動などの地域に密着した環境美化活動を支援することで、きれいで快適なまちづくりを推進します。

ごみ減量化・資源化促進事業

6,510 千円

担当 環境整備課

不要なものを買わない（リフューズ）、ごみを出さない（リデュース）、ごみを再使用する（リユース）、ごみを資源として再生利用する（リサイクル）の4Rを実践する取組を積極的に推進します。

ごみの減量化に取り組む資源回収団体に対する回収量に応じた報奨金の交付や、生ごみ処理容器購入費の助成により、家庭ごみの減量化に取り組みます。

環境学習事業

2,430 千円

担当 環境整備課

市の環境の現状を、多くの市民に理解してもらうため、効果的な環境啓発活動に取り組みます。体験型の環境体験学習や集客効果の高いイベント会場で環境に関する行事等を開催します。また、二酸化炭素の排出量削減に資する行動等地球環境にやさしい行動を促す取組も充実します。

ひろしまの森づくり事業

7,341 千円

担当 産業振興課

県土の保全や水源のかん養等、森林の有する公益的な機能を持続的に発揮させるため、平成19年4月から県が導入した「ひろしまの森づくり県民税」を活用して、人工林や里山林の整備、森林の間伐、鳥獣被害を削減・防止するための緩衝地帯整備などのほか、森林機能や木材利用に対する市民の意識の醸成を図ります。

9 生活環境に配慮した墓地・斎場の管理

斎場管理事業

36,788 千円

担当 環境整備課

施設の長寿命化のため、「斎場個別施設計画（長寿命化計画）」に基づき、中長期的視点による維持管理・更新を推進します。火葬炉1基及び揚水用ポンプの更新を行います。
また、令和5年度から斎場管理事業の一部を民間事業者に委託します。